

第4群

精神・行動障害

P114~130

- **第4群は**

被害的、昼夜逆転等の精神症状や、介護抵抗、物を壊したり、衣類を破いたりする等の行動に関して調査を行う項目群

評価軸はすべて「有無」となり、当該行動があったか、なかったかという事実が評価の基準となる。

➤ 評価の基準

- 対象者にこの行動が、「あったか」「なかったか」という事実を評価する
- そこに介護の手間が発生しているかどうかは、選択をする上では関係ない
- 家族や介護関係者の介護の手間が発生していれば、その「行為への対応（介護の手間）」と「頻度」を特記事項に記載する

【4-1】 被害的(有無)

P116

定義

実際は盗られていないものを取られた
たという等、被害的な行動のこと。
その頻度を評価する

【4-2】 作話(有無)

P117

定義

作話行動とは、事実とは異なる話をする事とその行動の頻度を評価する。

【4-3】感情が不安定（有無）

P118

定義

悲しみや不安などにより涙ぐむ、感情的にうめくなどの状況が不自然なほど持続したりそぐわない場面や状況で突然笑い出す、怒り出す等、場面や目的から見て不適切な行動のことその行動の頻度を評価する。

【4-4】 昼夜逆転（有無）

P119

定義

夜間に何度も目覚めることがあり、そのために疲労や眠気があり日中に活動出来ない。もしくは昼と夜の生活が逆転し、通常、日中行なわれる行為を夜間行っている等の状況その行動の頻度を評価する。

【4-5】 同じ話をする(有無)

P120

定義

「しつこく同じ話をする」行動の頻度を評価する項目

【4-6】 大声を出す（有無）

P121

定義

「大声をだす」行動とは、周囲に迷惑となるような大声を出す行動のこと
その頻度を評価する。

【4-7】 介護に抵抗（有無）

P122

定義

「介護に抵抗する」行動の頻度を評価する項目

【4-8】 落ち着きなし(有無)

P123

定義

「家に帰る」等と言い、落ち着きがない行動とは施設等で「家に帰る」と言ったり、自宅にいても自分の家であることが分からず「家に帰る」などと言って、落ち着きがなくなる行動のこと
「家に帰りたい」という意思表示と「落ち着きのない状態」の両方がある場合のみ該当

【4-9】一人で出たがる(有無)

P124

定義

「一人で外に出たがり目が離せない」行動の頻度を評価する項目

【4-10】 収集癖（有無）

P125

定義

「いろいろなものを集めたり、無断で持ってくる」行動とは、いわゆる収集癖の行動のこと

その頻度を評価する。

➤特記事項の例

毎日、庭に出て石を拾ってきては自室内に保管している。
部屋の大部分を占拠しており、明らかに周囲の状況に合致しない行動であり、「3. ある」を選択する。

【4-11】物や衣類を壊す（有無）

P126

定義

「物を壊したり、衣類を破いたりする」行動の頻度を評価する項目

➤特記事項の例

食事中に、お椀を地面にたたきつけるような行動が月に数回みられることから「2.時々ある」を選択する。

樹脂製のため壊れることはないが、食べ物
が散乱するため掃除が手間になっている。

【4-12】ひどい物忘れ(有無)

P127

定義

認知症の有無や知的レベルは問わない
この物忘れによって、何らかの行動が起きているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況をいう
その行動の頻度を評価する。

【4-13】 独り言・独り笑い(有無)

P128

定義

場面や状況とは無関係に、独り言を言う、独り笑いをする等の行動が持続したり、突然にそれらの行動が現れたりすること
この行動の頻度を評価する。

【4-14】自分勝手に行動する(有無)

P129

定義

明らかに周囲の状況に合致しない自分勝手な行動をすること
その行動の頻度を評価する。

【4-15】話がまとまらない(有無)

P130

定義

話の内容に一貫性がない、話題を次々と変える、質問に対して全く無関係な話が続く等、会話が成立しない行動のこと
その行動の頻度を評価する。